

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の取得状況

令和５年度に育児休業を取得した職員は５８人でした。

(単位：人)

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		部分休業	
		うち新規		うち新規
取得者合計	５８	４１	６	４
うち女性	３７	２３	６	４
うち男性	２１	１８	０	０

※ 部分休業とは、職員が任命権者の承認を受けて、その３歳に満たない子を養育するため１日の勤務時間の一部（２時間を限度）について勤務しない制度で、休業した期間の給与は育児休業同様減額されます。